

環 工 第 317 号
令和 7 年 7 月 31 日

松江市生活環境保全審議会会長 様

松江市長 上定 昭仁

「(仮称) 松江市環境基本計画」の策定について (諮問)

松江市の生活環境の保全に関する条例第 22 条第 2 項の規定に基づき、「(仮称) 松江市環境基本計画」の策定について、貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

本市においては、持続可能な社会の実現に向け、環境保全と経済・社会の調和を図ることが求められています。近年、気候変動による自然災害の発生、資源やエネルギーの枯渇、生物多様性の損失など環境問題は一層深刻化しており、市民の健康で快適な生活を守りながら、次世代へ豊かな社会を引き継ぐための総合的かつ長期的な視点に立った計画の策定が不可欠です。

本市では、これまでも環境施策を推進してまいりましたが、カーボンニュートラルのさらなる実現や循環型社会の構築、自然および生活環境の保全、新たなエネルギーの活用など、多様化する新たな課題に対応するためには、長期的かつ計画的でわかりやすい取り組みが不可欠です。

そのため、今まで本市で策定していました、「松江市環境基本計画」と「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「松江市再生可能エネルギービジョン」について、全ての計画が令和 7 年度末に計画期間が満了となるのを機に統合し、環境保全と持続可能な発展のための基本方針や目標を示し、市民・事業者・行政が一体となって総合的に取り組むための指針となる「(仮称) 松江市環境基本計画」を策定することといたしました。

計画の策定にあたり、市民にわかりやすく環境政策に関する専門的・総合的な視点を取り入れ、社会情勢の変化や最新の知見を踏まえた実効性の高い施策を検討することが重要です。

これらを踏まえ、本市における環境施策を着実かつ効果的に展開する必要があることから、「(仮称) 松江市環境基本計画」の策定について、貴審議会に意見を求めるものです。

以 上